



こえかけ

令和4年2月 第4号

袋井市少年補導センター（生涯学習課内）

袋井市新屋一丁目2番地の1（教育会館2階）

TEL 0538-86-3191 FAX 0538-86-3666

メール syougai@city.fukuroi.shizuoka.jp

立春（2月4日）とは名ばかりで、まだまだ厳しい寒さが続いています。新型コロナウイルス感染症も収束の見通しがなく改善が望まれる毎日ですが、梅の花が咲き始め、桜も冬芽の中で開花の準備が着々と進んでいます。春は確実に近づいてきています。

少年補導センターでは、新型コロナウイルス感染症の蔓延という特殊な環境の中、対応を検討しつつ諸事業を進めてきました。本年度の取り組みの成果と課題を明確にして、来年度の方向性を考えていきたいと思えます。

★ 令和4年袋井市「成人式」

去る令和4年1月9日（日）に袋井市成人式が開催されました。

本年度もコロナ禍であるため、4会場に分かれ、感染対策を講じての分散開催となりました。新成人の代表者からは、家族や恩師への感謝の気持ちや新成人としての決意が述べられ、今後の活躍が期待されるそうです。

なお、本年4月から民法の一部改正により成年年齢が18歳になりますが、袋井市では今後も従来どおり20歳を対象に「はたちの集い」と名称を変更して開催します。



★ 青少年指導者交流会 ～ スマホ・ネット依存が子どもに及ぼす危険と対策 ～

地域の方々と青少年健全育成について課題の共有を図り、連動した取り組みを推進するため、令和4年2月2日に青少年指導者交流会を開催しました。

浜松学院大学の今井昌彦先生を講師としてお招きし、「なぜ依存に陥るのか」「ネットと学力の関係」「身体への影響」の3つの内容についてお話を伺いました。70分間が短く感じるほど興味深いお話で、講演終了後、参加者からは「ネット依存の危険性をどのように子どもに伝えれば良いか」「ゲームをさせるときの注意事項は」「睡眠の長さや質は」等の様々な質問もありました。子どもたちに関わるこの大きな課題に大人自身も関心を持ち、それぞれの立場でできることから取り組むことを確認し合い交流会を閉じました。

★ LINEへの登録のお願い

ちょっとした情報を毎週お届けします！

スマホアプリ（LINE）を活用して、子どもの育成に関する情報を配信しています。

青少年健全育成に携わっていただいている皆様と、さまざまな情報を“簡潔”に、そして“タイムリー”に共有したいと考え今年度8月から始めた取り組みです。週1回を目安に補導活動をとおした子どもに関する情報や青少年の育成に関する情報を配信しています。

現在86人の方に登録をいただいています。まだ登録をされていない方は、ぜひ、ご登録をお願いいたします。

【登録方法】

＜方法1＞

LINEアプリ内の「友だち追加」から右のQRコードをスキャンする

＜方法2＞

ID検索をして登録する（ID：@979ripad）



4月から18歳で「成年」～改正民法が施行へ～

およそ140年ぶりに“大人”の定義が変わります。成年年齢を引き下げる改正民法の施行により、令和4年の4月から18歳で「成年」となります。また、成年年齢の引き下げに合わせて少年法も改正されます。青少年健全育成とは直接関係ない部分もありますが、何がどう変わり、何が変わらないのか、お知らせします。



従来と何が変わり、何が変わらないのか

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約することができる年齢」という意味と、「父母の権限に服さなくなる年齢」という意味があります。成年に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができるようになります。例えば携帯電話の契約、クレジットカードをつくる、ローンを組むといったことが、親の同意がなくてもできるようになります。つまり、成年年齢が18歳に引き下げられるということは、18歳になればこのようなことが、個人の判断で決定できるようになるということです。

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。



18歳(成年)になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
 - ◆10年有効のパスポートを取得する
 - ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
 - ◆結婚
女性の結婚年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に
 - ◆性同一性障害の人が性別の取り扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

20歳にならないとできないこと

(これまでと変わらないこと)

- ◆飲酒する
- ◆喫煙する
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許証の取得

成年年齢の引き下げに合わせて少年法も改正されます。新たに成年となる18歳と19歳は「特定少年」と位置付けられ引き続き保護されますが、一部厳罰化される場合があります。例えば、現在保護処分とされている強制性交や強盗などが刑事処分の対象となります。また、特定少年が罪を犯して起訴された場合、実名や顔写真が報道可能となります。



どんなことに配慮する必要があるのか

成年年齢の引き下げに伴って、若者の消費者被害の拡大や、罪を犯した少年の立ち直りへの影響などが懸念されます。これまでよりも早く“大人”になることについて、親世代を含めたすべての世代で意識を高めていくことが大切になってきます。

地域の若いリーダーを育成 「高校生リーダー講座」

高校生を対象として、チーム力を高めるコミュニケーションスキルを学ぶ講座の第1回目が令和3年12月18日に袋井市教育会館にて開催されました。袋井高校、袋井商業高校、遠江総合高校の生徒31人が参加し、ファシリテーションとは何かを知識と体験から学びました。参加した高校生たちは、始めは緊張した面持ちでしたが、講師の親しみやすい雰囲気づくりや参加型の活動を通して、徐々に表情が柔らかくなり、積極的に意見交換する様子が見られるようになりました。講座の概要や様子を紹介します。



会場にはゆったりとした音楽が流れ、机の上にはちょっとしたお菓子が用意されていた。参加者の気持ちをほぐすための配慮が随所に見られた。

最初に講師の土肥先生から、本講座の目的や話し合いのルールが明示された後、「ファシリテーション」についての講義がスタート。参加者の表情は真剣だが、雰囲気はちょっと固い……

初めて会った参加者がすぐに打ち解けて話し合うのは難しい。まずはゲームで交流しながら……
「しゃべらないで、アイコンタクトやハンドサインで誕生日順に並んでみよう……」

動きのあるゲームを通して少しずつ雰囲気が柔らかくなっていった。『アイスブレイク』の大切さを肌で感じられたようだ。



「良いリーダー」「悪いリーダー」をテーマに合意形成のトレーニング。人間は話をすると考えが変わることがある。お互いの考えが変わる、お互いに理解しあうことを通して合意できる領域が増えていくことを体験を通して学んだ。



合意形成をするのに、みんなの意見を書き出し、『シール投票』でそれぞれの意見に重みをつけるのも一つの方法。

2人で意見交換する場面はちょっと照れ臭い。そんな時には2人の位置関係が大切。向かい合うのは恥ずかしい。隣に並ぶと会話が弾まない。お互いが90度の角度で接するようにいすや机を移動させるといい。これなら話しやすいね。



※ 最後に講師の先生の補足説明をもとに今日の学びを体系的に整理して終了となりました。

※ 今後、3月に2回目と3回目の講座を行う予定です。

地域での子どもの様子・情報提供

◆少年補導センターの定期補導から

袋井あやぐも学園地区(袋井中学校区)

- ・高西橋下の遊歩道は、11月下旬から12月上旬にかけて工事中のため立入禁止になっていたが、現在は工事も終わり、草や低木が刈り取られ、きれいに整備されている。橋脚のいたずら書きも消されてきれいになっている。
- ・ピアゴのゲームコーナーはコロナ禍で一時来場者が減ったが、少しずつ増えてきている。特に水曜日の16:00過ぎになると、多くの小学生で賑わう。浅羽東小や袋井東小など遠方から自転車で来る子どもも多い。

周南たちばな学園地区(周南中学校区)

- ・イオンゲームコーナーの店員さんの話では、普段の早い時間帯に遊びに来る子どもは少ない。16:00を過ぎると子どもの姿が増える。中には毎日のように見かける小学生もいる。近頃、遅い時間帯にふらりと遊びに来る子どもがいる。明らかに16歳以下なので18:00以降は親と一緒に来るように声を掛けているとのこと。ガチャボンのコーナーは、子どもより大人が楽しんでいる姿を多く見かけるようになった。

南の丘学園地区(袋井南中学校区)

- ・ノブレスパーク全体を見ると、小中学生や高校生の姿はさほど多くはないが、敷地の一画にあるコーヒー店は、多くの中高生で賑わっている。コーヒー店の店長の話では、子どもの来店者が想定以上に多いが、店内でのマナーは良く、特に問題はない。逆に、ゴミ等の片付けがきちんとできて感心しているとのこと。Wi-Fiが自由に利用できるため、テラスでゲームを楽しむ子どももいるとのこと。

浅羽学園地区(浅羽中学校区)

- ・浅羽中央公園の芝生広場は常時きれいに整備されており、いつも多くの小中学生が運動を楽しんでいる。夕方、薄暗い中で遊んでいる子どもの姿を見かけることがあるので、早めに帰宅するよう声掛けをした。12月初旬、砂場に大きな穴が開いていて危険を感じた。公園を管理している浅羽自治会の事務会長さんに確認したところ、承知しており、砂場遊びをしていた小学生に元に戻すよう声を掛けてくれて、現在は元通りに埋め戻されている。

◆袋井警察署「生活安全課」から

- ・中学生の喫煙による補導例が見られる。ほとんどが年上の高校生や有職少年などとの付き合いから、非行行為に及ぶ例が多い。たばこを販売するコンビニ等において毅然とした態度で販売規制をすることが重要。
- ・小学校高学年以上のスマホの所持率がかなり高くなってきている。通信契約をしていない親のお古のスマホやタブレット等を使っている子どもも多く、スマホに関わる問題が増えている。通信機能はなくても、写真・動画撮影をしたり、Wi-Fiを使ってYouTubeなどで動画を視聴したりすることもできる。モラル的な面を中心に、活用について再度きちんと指導する必要がある。

◆不審者情報

- ・10月21日(木) 15:30 袋井駅構内 小学生の女子が男からしつこく声を掛けられた
- ・12月22日(水) 16:40 千鳥ヶ池付近 男がすれ違いざまに小学生に触ろうとした
- ・1月19日(水) 15:25 天神町の道路 小学生が男性に携帯電話で写真を撮られた
- ・1月21日(金) 16:20 袋井中学西側 中学生に、男がすれ違いざまに殴るそぶりをした